

管契 第 44-4 号
令和 8 年 9 月 2 日

関係各位

千曲市長

積算疑義申立の精査結果等について

期日までに積算疑義申立のあった案件の精査結果については、下記のとおりです。

なお、積算疑義申立の内容及び回答は別紙「疑義回答書」をご覧ください。

記

疑義申立のあった工事名等

開 札 日	令和 8 年 8 月 2 5 日
工事名（業務名）	令和 8 年度 地方創生道整備推進交付金事業 市道一重山 2 号線横断水路改修工事

精査結果

積算に誤りがありましたが、予定価格及び最低制限価格を改めて積算したところ、両価格の金額に変更がなく、落札候補者が変わらないため、入札契約手続きを継続します。

千曲市役所企画政策部管財契約課契約係
電話：0 2 6 - 2 7 3 - 1 1 1 1
内線：4 1 2 4

疑義回答書

下記建設工事等の入札に係る積算の疑義申立について、回答します。

工事名（業務名）	令和８年度 地方創生道整備推進交付金事業 市道一重山２号線横断水路改修工事
疑 義 内 容	
設計書 頁-0011～-0012 本工事*処分費*スクラップ ヘビーH3（旧１級 H3）について疑義があります。 千曲市の積算は、国土交通省及び長野県の積算基準に準じているものと認識しております。 同基準上「スクラップ費」と「処分費等」は積算上の取扱いが異なり、スクラップ費は共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の諸経費の率対象額から除外する取扱いとなっています。しかし本設計書ではスクラップが処分費等に計上されており、また、「すべての諸経費対象外」とする取扱いも確認できません。 つきましては、当該スクラップが処分費等ではなく「スクラップ費」として適正に区分され、全ての諸経費の率対象額から除外して再積算して頂きますように希望します。	
回 答	
金抜設計書 頁-0012 スクラップ ヘビーH3（旧１級 H3）について、本設計書では表示のとおり処分費の対象として積算しておりましたが、正しくは処分費の対象とはせず、「すべての諸経費の対象額に含めない」として積算するものであり、積算に誤りがありました。	